

政務活動報告書

議員名 土田 百合子

実施した政務活動の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 視察・調査 <input type="checkbox"/> 陳情・要望	
実施日	令和 4年 5月 12 日 (木) 午後1時～4時	
場所	早稲田大学 大隈講堂	
主催区分	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 会派 <input type="checkbox"/> その他()	
同行者名		
行程及び経費	行程 (交通機関、算定根拠、人数按分など)	経費 (単位:円)
	交通費・宿泊代	32,700
	受講料	10,220
		経費合計 42,920
実施概要と所感	別紙添付	

※同じ項目がある場合は他の様式でも可とします。

※政党が主催する活動や研修セミナー、陳情は政務活動対象外となります。

※実施した内容がわかる資料、領収書、要望書等を添付してください。

※自家用車使用のガソリン換算方法を統一するため、同一箇所の往復の場合は、片道距離から換算した額×2(往復)でご記入ください。距離につきましては、実測いただくか距離検索サイトでお調べください

全国地方議会サミット2022 東京都

令和4年5月12日 場所：早稲田大学大隈講堂

テーマ:デジタルで広がる・つながる・深まる議会改革

【チーム議会で取り組む自己決定・自己責任の地方自治】

・元三重県知事 北川正恭氏 早稲田大学大学院名誉教授

北川正恭氏 略歴：(早稲田大学 名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問) 1944年(昭和19年)11月11日 生まれ 1967年(昭和42年)3月 早稲田大学卒業 1972年(昭和47年)12月 三重県議会議員当選(3期連続) 1983年(昭和58年)12月 衆議院議員当選(4期連続) 1995年(平成7年)4月 三重県知事当選(2期連続) 1996年(平成8年)「事務事業評価システム」を導入 1997年(平成9年)「三重のくにづくり宣言」発表 1999年(平成11年)4月 三重県知事再選 2002年(平成14年)「政策推進システム」を導入 2003年(平成15年)4月20日 三重県知事退任

<講演>

住民にとっての議会とは、個人的には一生懸命活動をしている。しかし、議会全体で議会活動としての活動はこれまでほとんど無かった。執行権が優先で議会は一括法の中で、自分たちの立場を明確にしようと、議員提案を議会全体で基本条例を作るあるいは、政策的な条例を提案して、自分たちで意見を提案するなど変わってきている。改革が進んでいる。一つでも実践して議会全体チームで取り組もう。

意義深い2日間の中で、ネタを仕入れていただき、問題は、改革を進めている議会ほど改革しようとしているが、立ち位置を変えなければならない。そして地方議会は首長執行部の監視機能だという、執行側の考え方に左右されている議会があまりにも多い。

議会の趣旨は二代表制で機関競争をする。監視機能の役割は重要だが、政策を提案したり、議案提案で多数の、条例を制定したり決定権を持ったり、そのために調査権がある。この機能が牽制し合わないと本当の地方の時代はやってこない。いままでの議会は監視機能の役割はこの際徹底的に 絶対的に地域の皆さんの住民意見の代弁者に民意の反映機関が議会である。その中には政策提案、議案提案あるいは決定権全部含んだ役割がある。これからの考えをまとめていただきたい。地域を変えていくのは議会だ。首長執行部がそれを受けて地方から国を変えていく。この国が民主政治としての立場を皆さんの力で変えていくこ

とが出来る。首長執行部の改革も必要。あるいは、市民の側の皆さんも変わっていかねばならない。それをリードするのが議会の皆さんの役目である。地方分権改革にともない、地方議会の果たす役割、地方議会議員に対する期待と役割も大きくなり、住民の地方議会に対する期待も増大している。来年には地方統一選を控え本来であれば住民の期待、議員のなり手不足が課題となっている。これを克服することが、私たちの喫緊の課題となっている。議員のなり手を確保するだけでなく、議会の機能を深め住民の付託に応えるためにも多様な人材が議会で参画するための整備をすることが重要である。このため全国町村議会議長会では町村議会の役割や地方議会議員の職務を地方自治法上に明確に位置付けることを求める。また、今年度の地方議会サミットのテーマである「デジタルで広がる・つながる・深まる議会改革」反映のために積極的に進めていく。

<デジタル庁の概要について>

【デジタル大臣 牧島かれん氏 オンラインでの参加】

コロナ禍で日本のデジタルの遅れが露呈した言われる中、デジタル庁は、昨年9月に約600名で立ち上げ第1期生となる新人職員を含め、700名体制となる。職員とともに、ワークショップを重ねる中でミッション、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」である。デジタル化と聞くと冷たいと聞えるが、むしろデジタル化の恩恵を感じていただけることで、社会の温かさやぬくもりを実感していただけるようにすること。それが、デジタル庁が掲げる大事なミッションである。ミッションを達成するためのビジョンは、2つ。ビジョンは、「Government as a Service」(国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供します。)[Government as a Startup」(高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで大胆かつスピーディーに社会全体のデジタル改革を主導します。)と2つ掲げ、国、あるいは行政は、サービスを提供する主体である。ということ定義して国民や、住民の皆様と向き合っていく。ユーザーである、住民、国民の皆さんが「便利になった」「使いやすくなった」と思っただけのサービスを作り提供したい。その時々ニーズに合わせて大胆に、かつスピーディーに改革に挑戦し新たなサービスを提供していく。今後は、地方自治体の意見を聞きながら統一、標準などの取り組みを着実に進めてく。コロナ禍で進めた事業は、・接種証明書をマイナンバーカードに接種履歴を導入・接種証明書について、アプリの導入など

<デジタル国家構想について>

新しい国づくりのために、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に進め

ている。例えば、橋を目視で確認作業をしてきた。リモート、遠隔でも可能となるようにテクノロジーの進化によってドローンなどによって目的を遂行でき、人手不足が補えるようになる。法律だけではなく、規制監修などを見直す中で、多くの皆様から時代に合っていないなどルールの見直しの提言をいただいている。人口減少社会の日本で人手不足の解消、生産性向上、所得向上、企業利益の増大を目指すには、規制改革は避けては通れないとの現場の声である。AIによる認知・分析などが進むようになり仕事がなくなっていく。それでは、人の仕事が奪われてしまうのではないか。という批判もあるが、だからこそこで、各企業の価値が問われる。現地に赴いて定期点検や検査確認をしなくてもあらかじめ商品にモニターやセンサーが搭載されていて、異常が発生すればメールなどで通知されるという世界が見えているからこそ問われているからこそ、今から何を届ける企業なのかということを考える必要がある。それがデジタル社会というものである。この方向性はかわらない。すでに、4万以上ある法令通達と2万以上ある行政手続きについて点検し、法令改正に入る。これから、3年間を集中期間としてデジタル原則を徹底的に進めていく。そして、新たにつくられる法律や通達は、最初からデジタル原則となる。住民と接点が多い地方自治体においても規制の見直しにも取り組んでいただく。デジタル庁と車の両輪のデジタル国家構想いわゆるデジ田となる。デジタルの力を全面的に活用し、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備える新たな地方像デジタル国家構想の実現に向けて、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣はじめとして、関係大臣と協力し、ネットワークやサーバー、といったインフラだけでなく生活のあらゆる局面で接する教育、医療、農業や観光、物流といった各分野におけるサービスの総合的なデジタル基盤の整備が必要。

デジタル基盤の活用については、官民学が参画し持続可能な地域産業へと育てていくことが大事だ。生き生きとした産業があって始めて心豊かな向上がある魅力的な町づくりが可能となる。

デジタル国家構想推進交付金の財政的支援を実施している。まもなく基本方針を取りまとめる。地域の課題解決から世界に飛び出す産業が育つエコ申請を構築し魅力ある地域での活動を支えていく。マイナンバーカードについては、デジタル社会のパスポート、身分証明書として、対面でもオンラインでも活用していただく。現在カード交付枚数は、5千50.0万枚を超え公共団体においては、ピーアール活動や、出張申請などご協力をいただいている。デジタルが苦手な高齢者をサポートするデジタル推進委員の任命、普及などデジタルデバインド対策推進もさまざまな施策も実施している。困っている人に、デジタル推進委員としてサポートをお願いしたい。

【テーマ 住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会】

- ・江藤俊昭 大正大学教授 大正大学社会共生学部教授
 - ・寺沢さゆり・長野市議会議長
 - ・全国町村議会 議長会理事 伊波 篤 沖縄県読谷村議会議長
- 3氏によるフリートーク

【江藤 俊昭 氏】大正大学社会共生学部教授

江藤 俊昭 マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議員力検定協会共同代表（学会など以外）。

○議会改革の「本史」の確認。「住民自治の根幹」の再確認。多様性に基づく公開と討議。議決権を議会は持っている。デジタル化の推進、ジェンダー、議員のなり手不足が課題である。

○議会改革は「第二ステージ」に入っている。議員間討議も大事。質問も大事だが討論がさらに大事特に「住民の幸せのために成果を出しているか」がポイントで第2ステージで作動している。議会は「住民自治」の根幹である。

○多様性が大事となる。少数意見は、大事だが表に出づらい。オンラインを重要視していきたい。デジタルが多様性を豊富にしていく。報酬を高くすれば、若い議員、女性議員を輩出して多様性が高くなる。報酬は「役務活動の対価」というのが通説だが、「生活できない」報酬額は問題だ。

【寺沢 さゆり氏】長野市議会議長

○結婚、出産したら「世間に取り残された」感じがした。できることからやろう、と、子ども子育てボランティア活動を始めた。

辛い子育てに支援が必要だ。ここまでの活動を報告。現在、34人中9人が女性議員。条例改正で出産育児欠席を認めた。録画での常任委員会ネット中継、タブレット導入、オンラインとリアルでの市民と議会の意見交換会を5月に実施。4分の1がオンライン参加だった。委員会のオンライン開催を検討中。

【伊波 篤氏】沖縄県読谷村議会議長

○議会基本条例を制定。議員報酬・定数検討特別委員会。住民説明会を企画するもコロナで開催できず現在に至る。定数については議論が分かれ、報酬についてはコロナで住民が苦しむ中、報酬増額は理解得られないだろうと据え置きを決めた。

<所 感>

冒頭の北川氏のあいさつ「議会の監視機能の役割は、絶対的に地域の住民意見の代弁者であり、民意の反映機関が議会である。その中には政策提案、議案提案

あるいは、決定権全部含んだ役割がある。これからの考えをまとめると、地域を変えていくのは議会だ。首長執行部がそれを受けて地方から国を変えていく。この国が民主政治としての立場を皆さんの力で変えていくことが出来る。議会の機能を深め住民の付託に応えるためにも多様な人材が議会で参画するための整備をすることが重要である。このため全国町村議会議長会では、町村議会の役割や地方議会議員の職務を地方自治法上に明確に位置付けることを求める。また、今年の全国地方議会サミットのテーマである「デジタルで広がる・つながる・深まる議会改革」反映のために積極的に進めていく。」

これからの地方議会を方向付ける多彩で濃厚な論説が展開された。さらに、デジタル大臣からのビデオメッセージ。「Z世代に届く発信を地方議員も!」との呼びかけに、最先端を走る覚悟とデジタル発信の担い手から、コロナで制約された2年を経て「戻るのではない、進めるのだ」との提言が心に響いた。議会改革の、議会基本条例の制定の動きは盛り上がったが、1700の自治体議会のうち300~400は積極的、それ以外は沈滞、との調査結果から、横手市議会の議会改革の進展はどうか。これまで以上に取り組む必要があると考えるが、議会チームとしての取り組みを推進すべきと感じている。市民の生活に密着する条例提案等も、これからの議会改革の中で検討すべき課題である。デジタル化の進展とともに、多様性を受け入れながら変わっていかなければならない。久しぶりの研修だったが、やはり対面での参画は、刺激になる。時代の流れを的確にとらえるには視察、研修に出向き、先進的な取り組みを聞く、触れることにあると感じた「地方は議会から変える」。この大会宣言を心に響かせながら、市民の満足度の向上をめざす議会、チームとして住民の付託に応えるためにも自らが成長しなければと誓った。